

地域農業 研究年報

2021

(令和3年度)

はじめに

一昨年以來続くコロナ禍は第6波を数えており、市民生活も経済活動も大きな制約を受け、社会的な影響は多大である。農業分野において期待された「巣ごもり需要」効果は少なく、農畜産物の需要減による過剰農産物の発生や価格低下が見られ、打撃は大きい。また、人の移動の規制によって、直売所などの直接販売が縮小するとともに、外国人を含めた農業雇用労働の確保にも引き続き支障をきたしている。

こうしたなかで、本研究所の中心業務である調査研究活動は依然として大きな影響を受けているが、対面調査の代替手段として使用されてきたズーム利用も一般化され、困難の中とはいえ業務の執行は一昨年度より安定してきている。ただし、調査研究の質の確保には十分な努力が必要である。総会、理事会などについては、対策を講じたうえで、対面での実施の努力を続けている。情報通信体制の拡充も急務であるが、総合研修会をオンラインで実施するなどの努力を行っている。

さて、本年度の当研究所の研究業務は、自主研究が4課題、受託研究が12課題であり、困難は伴ったもののそれぞれの課題について所定の成果をあげている。30周年記念事業の「北海道農業協同組合史に関する調査研究」に続き、「コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築 農村からの提言」も自主研究としてスタートしている。

報告書のなかで公開を許された成果については当研究所の報告書などとしてお配りするので、是非ご一読いただきたい。また、機関誌『地域と農業』や『地域農業研究年報』の発行、研修会・講演会の開催、各種研究会への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・論文投稿などの研究活動にも積極的に取り組んでいる。これらの成果は会員各位、関係機関・団体の皆様のご支援、大学や試験研究機関の協力研究員の方々と協同作業の賜であり、感謝に堪えない。

本誌はその内容について要点をまとめ、年報として会員の皆様にお届けするものである。研究所のより具体的な内容については、当研究所の機関誌、報告書、ホームページなどをご参照いただきたい。

今後とも農業情勢に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の付託に応えるよう尽力する所存ですので、引き続きご支援をお願いいたします。

令和4年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 坂下 明彦

目 次

I．令和3年度調査研究事業の概要

1．自主研究	1
2．受託研究	2
．自主研究	
1．北海道農業協同組合史に関する調査研究（設立30周年記念事業）	5
2．コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築—農村からの提言—	6
3．持続可能な地域づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究	7
4．学校給食向け地場産青果物の集出荷体制に関する調査研究	8
．受託研究	
1．特定技能に関する調査研究	9
2．農地所有適格法人の事業承継支援に関する調査研究	10
3．連合会一体的・横断的事業展開に関する調査研究	11
4．JA・連合会と競合するサービス事業体に関する調査研究（3年目）	12
5．農業分野における企業参入に関する調査研究	12
6．改正畜安法施行後における道内生乳流通の現状と課題に対する調査研究	12
7．系統経済事業における事務効率化に関する調査研究	13
8．農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究	14
9．てん菜生産における生産者の現状および意向に関する調査	15
10．新たな新規参入支援体制の構築に関わる調査研究	16
11．JA おとふけ中長期総合計画策定に関わるアンケート調査業務	17
12．せたな町農業振興ビジョンアンケート調査業務	17
．会報の発行	18
．研修会・特別講演会	21
．研修会・講演会への講師派遣	22
．研究所役職員の研究発表活動	23
．叢書・報告書等の発行	26
．ホームページ	28
．参与会等の実施概要	30
XI．役員・参与・運営委員名簿	33

．令和 3 年度調査研究事業の概要

北海道地域農業研究所は、地域農業の振興に関する調査・研究により、北海道の基幹産業である農業の一層の発展に寄与する実践的な研究機関として、産・学・官が結集して、平成 2 年 12 月に設立され、本年度で 32 年目を迎えました。

調査研究事業につきましては、大学、試験場等の研究者の皆様に「協力研究員」としてご協力いただき、研究課題毎に専門分野の研究員による研究班を編成し、調査・研究活動を取り進めています。

令和 3 年度の調査研究事業では、研究所が企画した「自主研究」4 課題、関係機関・団体から委託された「受託研究」12 課題、合わせて 16 課題の調査研究に取り組みました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

自主研究については、継続 2 課題と、新規に開始の 2 課題を加えた、4 課題に取り組みました。

(1) 「研究課題 1 北海道農業協同組合史に関する調査研究（設立 30 周年記念事業）」(継続)

協同組合活動は、国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)が無形文化遺産に登録されるなど、その重要性が再認識され、持続可能な社会実現に向けて、さらに活動の強化と深化が期待されています。北海道農業の発展においても、農業協同組合の活動の果たした役割は極めて大きく、今後とも関係する領域の拡大と、その新たな事業展開が求められているところです。

本研究では、農業協同組合について、これまでの調査研究成果を体系的に分析し、北海道における農協の組織・事業・経営の特徴を骨太に描き出すとともに、それに基づいた北海道の農協の今後の進路を指し示すこととし、それを「北海道農業協同組合史」として取りまとめます。

本年度は、研究会活動を本格化し、組合史を通史編、組織・事業編、典型事例編の 3 部構成とすることとし、執筆分担の上、調査・研究を取り進めています。

(2) 「研究課題 2 コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築 - 農村からの提言 -」(新規)

新型コロナウイルスの感染拡大は、グローバル化した世界の経済活動に未曾有の影響を与え続け、いまだその収束の見通しが明確ではありません。一方農村部では、都市部に比較して人との接触機会も少ないこともあり、従来からの生活行動の変化は比較的少ないと思われます。農業における職住一致の環境や、生活空間の豊かさが影響の緩和に繋がっています。

本研究では、生活様式に関する概念を学術的に定義するとともに、コロナ禍での農村生活を検証し、今後の持続可能な社会の中での「新たな生活様式」を模索の上、その都市への移転の可能性を探ります。

本年度は、「生活様式」の定義も含めた調査研究を進めながら、農村生活の実態把握のための事例調査を取り進めています。

(3) 「研究課題3 持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究」(継続)

農村の維持・活性化のため、農業分野への従事者の確保が重要で、その従事者が結婚により家庭を持ち、その地に定住することが強く望まれます。

本研究では、国内外の情勢を踏まえながら、結婚支援事業に関する道内外の事例調査を行い、持続可能な農村づくりにおける支援事業の意義と課題を明らかにします。

主に道外での事業展開事例の調査を取り進め、その特徴などを分析し、報告書に取りまとめました。

(4) 「研究課題4 学校給食向け地場産青果物の集出荷体制に関する調査研究」

学校給食における地場産青果物の活用は、その安定供給に関して様々な課題を抱えているのが現状です。

そこで本研究では、学校給食向け地場産青果物の集出荷体制を明らかにし、その課題等を整理し、今後の学校給食における地場産青果物の安定供給の方策を考察することとします。

道内での地場産青果物に加え、有機農産物の利用状況の調査を行い、報告書に取りまとめました。

2. 受託研究

受託研究については、次の12課題に取り組みました。

(1) 「特定技能に関する調査研究」

この課題は、「北農5連」からの委託課題です。

様々な業種で労働力確保が大きな課題となっている状況で、新たな外国人受け入れのための在留資格(特定技能)が平成31年4月に創設されました。

本研究では、農業分野における特定技能人材について、道内での就労実態、雇用者のニーズを調査研究し、JAグループ北海道としての特定技能制度を活用した今後の事業展開の資といたします。

コロナ禍での外国人労働者の動向、酪農ヘルパー実証試験の検証を踏まえ、今後の取り組みに関する提言を報告書に取りまとめました。

(2) 「農地所有適格法人の事業承継支援に関する調査研究」

この課題は、「北農5連」からの委託課題です。

農業分野での法人経営は、生産基盤の維持に向けて、その重要性を増しています。一方で、その円滑な事業承継に向けた支援が現場から求められています。

本研究では、農地所有適格法人の事業継承について、優良事例等を調査研究し、効果的な事業承継の手法を検討し、現状の課題等を整理・分析の上、今後の取り組みに関する提言を報告書に取りまとめました。

(3) 「連合会一体的・横断的事業展開に関する調査研究」

この課題は、「北農5連」からの委託課題です。

JAグループ北海道では、多様化する経営体への支援強化に向けて、連合会一体的・横断的事業展開として、

新たな支援策の検討を進めています。

本研究では、道外で先行運営されている営農サポートセンターの事業内容、体制、課題等を調査し、JAグループ北海道としての新たな組織検討する上での留意点等を提言として報告書に取りまとめました。

(4) 「JA・連合会と競合するサービス事業体に関する調査研究（3年目）」

この課題は、「北農5連JA営農サポート協議会」からの委託課題です。

JAグループ北海道が決議した「次代につながる協同組合の価値と実践」の一環で、系統組織の新たな事業展開に向けて、関連分野においてサービス事業を開始・運営している事業体について、その事業内容と運営実態を明らかにし、調査内容を報告書に取りまとめました。

(5) 「農業分野における企業参入に関する調査研究」

この課題は、「北海道農業協同組合中央会」からの委託課題です。

農業分野の企業参入は、国の推進する農業の成長産業化の方針の下、その数を増しています。一方で、参入後の安易な撤退事例があるなど、農業生産基盤の弱体化も懸念されるところです。

本研究では、農業分野での企業参入について、北海道における事例および道外で展開されている国家戦略特区の実態を調査し、その課題等を整理するとともに、JAグループ北海道の今後の対応についての提言を報告書に取りまとめました。

(6) 「改正畜安法施行後における道内生乳流通の現状と課題に関する調査研究」

この課題は、「北海道農業協同組合中央会」からの委託課題です。

改正畜産経営安定法の施行後、JAグループ北海道で生産者への公平性の一層の確保により、生乳の安定供給を図っている一方で、規制改革推進会議でのさらなる措置の必要性も論議されています。

本研究では、生乳需給の安定等を通じた酪農経営安定のため、改正畜安法施行後の酪農家の生乳出荷実態を調査するとともに、卸売業者の動向を把握し、生乳流通上の課題を整理の上、JAグループ北海道としての対応についての提言を報告書に取りまとめました。

(7) 「系統経済事業における事務効率化に関する調査研究」

この課題は、「北海道農業協同組合中央会」からの委託課題です。

JAグループ北海道では、持続可能なJA営農基盤の確立・強化のため、「経済事業の事務コスト削減」の推進による効率的な経済事業システムの運用を進めています。

本研究では、特に農業資材の仕入れ・販売事務に注目し、JAにおける現状および事務効率化に関する先進事例・他業種業態等の取り組みを調査し、系統経済事業における事務効率化に向けた方策等を整理し、報告書に取りまとめました。

(8) 「農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究」

この課題は、「北海道農産物協会」からの委託課題です。

SDGs の考え方は広く社会に浸透し、農業分野においても様々な取り組みが展開されており、その活動は勢いを増しています。

本研究では、農業分野と SDGs の多様な関わりについて、特に新しいテクノロジーを活用した取り組みを切り口として、各種調査を取り進め、その農業分野での展開に関する将来予測を行い、報告書に取りまとめました。

(9) 「てん菜生産における生産者の現状および意向に関する調査」

この課題は、「ホクレン農業協同組合連合会」からの委託課題です。

北海道の畑作経営におけるてん菜は、輪作体系上欠かせない作物ですが、農業者の減少が続いている中で、適正輪作の実践が危ぶまれ、生産基盤への影響が懸念される状況にあります。

本調査では今後の適正輪作維持に向けて、てん菜作付けを安定継続するための方策を検討するため、てん菜生産における生産者の現状および今後の意向を、アンケート調査により明らかにし、報告書に取りまとめました。

(10) 「新たな新規参入支援体制の構築に関わる調査研究」

この課題は、「北海道農業公社」からの委託課題です。

農業経営体の担い手として重要度を増している新規参入者について、就農希望者の多様化への対応のため、「画一的な受け入れ」方式から、「多様な受け入れ」方式への転換が求められているところです。

本研究では、新規参入者の確保・拡大の一層の促進のため、道内における最新の事例調査により、農業・農村に対する意識変化を考慮した、新たな支援方策等の仕組み構築のため、新規就農支援に関わる新たな取り組みについて現地調査を取り進め、中間報告書に取りまとめました。

(11) 「JA おとふけ中長期総合計画策定に関わるアンケート調査業務」

音更町農業協同組合の取り進める「第9次 JA おとふけ中長期総合計画」策定に関し、生産者の意識調査に関わるアンケート調査の分析・報告書作成業務を受託いたしました。

経営者およびその配偶者、後継者およびその配偶者毎に分析の上、その結果を報告書に取りまとめました。

(12) 「せたな町農業振興ビジョンアンケート調査業務」

せたな町の取り進める「農業振興ビジョン」策定に関し、生産者の意識調査に関わるアンケート調査の、調査票の作成および集計・分析・報告書作成業務を受託いたしました。

アンケート結果に基づき、内容を分析の上、報告書に取りまとめました。

． 自主研究

1．北海道農業協同組合史に関する調査研究 (設立 30 周年記念事業)

本道は日本の食糧基地として独自の地位を占めており、その発展には、農協および連合会組織の強固な存在と果たしてきた役割は極めて大きいものがある。今日、日本の農協が組織・事業の改革を推進している中、本道の経験は改めて参照されるべきであり、またアジア等における農協組織の発展のためにも本道の農協の発展過程の整理は焦眉の課題となっている。

そこで本調査研究においては、当研究所設立 30 周年記念事業の一環として、2025(令和 7)年度刊行を目標に『北海道農業協同組合史』の執筆に取り組むこととした。この中で、本道における農協の組織・事業・経営の特徴を骨太に描き出すとともに、それに基づいた本道の農協の今後の展望を提言していく。

昨年度は準備会議にて本書の構成を「第 1 部 通史編」・「第 2 部 組織・事業編」・「第 3 部 典型事例編」の 3 部とすることを定め、当研究所・坂下所長を座長に以下の体制で研究班を編成し、事前調査を開始した。

坂下 明彦	当研究所 所長 (座長、第 1 部統括)	清水池 義治	北海道大学 准教授
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 准教授 (第 2 部統括)	大森 隆	北海道大学 研究員
系山 健介	酪農学園大学 准教授 (第 3 部統括)	増田 祥世	北海道大学 研究員
井上 誠司	酪農学園大学 教授	星野 愛花里	北海道大学 院生
小池 晴伴	酪農学園大学 教授	田畑 保	明治大学 名誉教授
正木 卓	酪農学園大学 准教授	林 芙俊	秋田県立大学 准教授
宮入 隆	北海学園大学 教授	申 錬鐵	大韓民国 慶南研究所 研究委員
東山 寛	北海道大学 教授	石田 健一	当研究所 常務理事 (事務局)
板橋 衛	北海道大学 教授	經 亀 諭	当研究所 専任研究員 (")
小林 国之	北海道大学 准教授		

本年度は以下の通り計 7 回の月例研究会を開催し、具体的な記述内容について議論を重ねた。

第 1 回	2021. 08.03	・研究企画内容について (地域農研) ・今後の取り進めについて (地域農研)
第 2 回	10.21	・第 1 部からの報告「ホクレンの事業構造の段階的变化と園芸事業における企画提案型販売」(坂下 明彦)
第 3 回	11.18	・第 1 部からの報告「第二次大戦後における農産物担保金融の展開」(坂下 明彦) ・第 2 部からの報告「販売事業 玉ねぎ」(松木 靖)
第 4 回	12.16	・第 2 部の構成・内容等についての提案 (松木 靖、宮入 隆)
第 5 回	2022. 01.20	・第 1 部からの報告「農協の総合的事業方式の金融的基礎」(坂下 明彦) ・第 2 部からの報告「酪農部門執筆構想」(清水池 義治)
第 6 回	02.18	・第 2 部からの報告「米部門の執筆構想」(小池 晴伴)
第 7 回	03.31	・第 1 部からの報告「戦後 1950 年代前半までの農協の諸相」(坂下 明彦) ・第 2 部からの報告「専門農協から見た北海道農協史へのヒント(仮)」(板橋 衛)

2. コロナ禍を契機とした新しい生活様式の構築—農村からの提言—

本調査研究は、コロナ禍によって登場した「新しい生活様式」を受けて、研究機関としてどのような発信ができるかを問うものである。期間は2023(令和5)年度までの3カ年であり、本年度はその初年度にあたる。研究班は、佐藤信教授(北海学園大学)を主査に、以下のとおり組織されている。

佐藤 信	北海学園大学 教授 (主査)	星野 愛花里	北海道大学 院生
小内 純子	札幌学院大学 教授	中尾 尚太	北海道大学 院生
清水池 義治	北海道大学 准教授	坂下 明彦	当研究所 所長
伊藤 好一	函館大谷短期大学 助教	堀田 貢	当研究所 研究次長 (事務局)
小西 淳子	農家 (登壇島、余市町)	井上 淳生	当研究所 専任研究員 (")
増田 祥世	農家 (長沼町)、北海道大学 専門研究員	脇谷 裕子	当研究所 専任研究員 (")

これまでに2カ月に1回のペースで、以下の通り計5回の研究班会議を開催してきた。

第1回	2021.07.26	・自主研究の課題と美土路達雄の食生活様式論 (佐藤 信) ・生活様式概念 (当研究所)
第2回	09.27	・こども食堂と「新しい生活様式」(伊藤 好一)
第3回	11.29	・「半農半スポーツ」の性格による地域社会への影響の違い 農村地域のスポーツチームを事例として (中尾 尚太) ・NPO 法人北海道ふるさと回帰支援センター (当研究所) ・認定NPO 法人ふるさと回帰支援センター (当研究所)
第4回	2022.01.31	・農家の嫁から見た農家の生活とその特徴 (増田 祥世) ・半農半X事例 (当研究所) ・長沼町の移住定住関連記事 (当研究所)
第5回	03.22	・新規就農者の農村生活 (小西 淳子)

研究会の柱として設定したのは以下の3点である。

1つ目は、生活様式や隣接する諸概念の検討を通して、理論的な水準から「新しい生活様式」を提起することである。生活様式という概念は、広く人間を研究対象とする各学問分野において扱われてきた経緯がある。本研究では各分野での概念史に目を配りながら、巷間で用いられる「新しい生活様式」に対して研究者の立場から発信することを目指す。

2つ目は、農村生活に関わる諸政策の検討を通じて、その到達点と課題を整理することである。現在は、国レベルによる「新しい農村政策の在り方に関する検討会」や、都道府県レベルにおける各種の取組みが進められており、これらの政策動向を整理したうえで、特に北海道からどのような発信が可能なかを模索する。

3つ目は、移住や新規就農などを例とした農村生活の実践から学ぶことである。「地域おこし協力隊」をはじめ、国や自治体レベルで行われている移住定住支援や新規就農支援によって、農村への人の流れを生む制度的基盤は日々整えられている。農村への移住者を含め、農村で生活する「実践者」への接近、あるいは当事者による報告を蓄積することで、農村生活の実相を多角的に検討する。

3. 持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究

本調査研究は、地域に根付く人、農業に従事する人を確保するための有効策として結婚支援を位置付け、そこに対する行政やJAの取組みの意義を改めて考えることを目指したものである。そして、そのことを通して、結婚の当事者を含め、地域に関わる様々な方々にとってより良い結婚支援のあり方とは何かを問おうとするものである。

これまでの研究を引き継ぐ形で、本年度は令和2年度JA研究奨励助成(日本協同組合連携機構、全国農業協同組合中央会)のもと、JAならびに自治体が主導する結婚支援に注目した。調査にご協力頂いたのは、JAいわて中央、JAいわて花巻、JA小松市、JAしまね、JA秋田中央会、(一社)あきた結婚支援センター、JA長野中央会、(株)農協観光、JA愛知中央会、JA愛知東、えひめ結婚支援センター、JA宮崎中央会である。担当者の皆様には、ご多忙中にもかかわらず懇切丁寧にご対応頂いた。

なお、この他に当初予定していた調査候補のうち、いくつかのJAでは、主にコロナ禍を背景に事業を再検討中である、または、事業を大幅に縮小あるいは廃止したとのことから、具体的な取組みについてお話を伺うことがかなわなかった。

調査を通して、以下のことが明らかになった。

1点目は、JAはこれまでに、交流イベントやセミナー開催を通して、組合員子弟や地域の未婚者の結婚を支援してきたという点である。その形態は、JAいわて中央のように、営農関連、生活関連の部署を窓口でJA独自に実施する場合のほか、JA愛知東のように地域の市町村と一体となって行う場合もあった。2者ともに結婚支援の意義を強く認め、長引くコロナ禍にもかかわらず堅実に事業を続けているJAであった。

2点目は、ここ十数年の間に、都道府県主導による結婚支援が拡充されている点である。多くは少子化対策の一環として、結婚支援のためのホームページ開設、各種イベント情報の取りまとめ、提供、セミナー開催等を通して、市町村や各団体の結婚支援をサポートしている。なかには、愛媛県のように、県から委託を受けた組織自らが支援を行う場合や、さらには、秋田県のように県下の関係機関を取りまとめ、独立した組織を作り上げる例もある。2者ともに最新のテクノロジーを積極的に取り入れ、結婚支援の可能性を押し広げている。

3点目は、連合会・全国組織レベルでは、各地の青壮年部あるいは青年組織協議会主催の婚活イベントの後援や、旅行業の一環として支援が行われてきた点である。近年は、そこからさらに踏み込んで、(株)農協観光内部に結婚相談所の設置が検討され始めている。

本研究では以上を踏まえ、JAグループによる結婚支援事業の今後を考える際のポイントを指摘した。生産面に比べて結婚支援はどうしても「後回し」になりやすい分野ではある。しかし、地域への定住、そして地域の維持、振興に大きく関係する結婚には、これからも注目していく必要がある。

4. 学校給食向け地場産青果物の集出荷体制に関する調査研究

本調査研究は、地産地消を学校給食において進めていく中で重要となる産地の取り組みに着目し、集出荷体制についてを報告書にとりまとめた。

当初予定していた調査候補先のうち、いくつかは COVID-19 の感染防止のため実施できなかった。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置がとられていない期間、または感染防止に配慮して頂きながら調査にご協力頂いた北海道内で学校給食向けに食材を供給している 4 農協の取り組み事例が中心の報告となっている。

学校給食向け地場産青果物の集出荷体制を明らかにするために、まず北海道における学校給食の地場産物の使用状況を概観し、生産状況について整理を行う。その上で、出荷状況(期間・数量・価格)とその調整から農協と卸売業者の役割について分析し、考察する。

結果は以下の通りである。

第一に、北海道の学校給食における地場産使用率(青果物以外も含む)は、10年に渡り40%以上を維持しており、北海道内各地での積極的な取り組みがあることがわかった。

第二に、産地では学校給食向けを最優先に考え、対応しているところもあり、学校・学校給食会が求める品目・規格・品質などの条件に見合った出荷が行われていた。生産の維持継続を可能にするために、農協では毎年試験品種の栽培を行い、生産に対する支援・協力を行っていた。

第三に、学校と農協とが直接交渉等を行う場合には、学校または担当している学校栄養士または栄養教諭の声が届くため、生産計画を立てる際に組合員と農協とで協力し品目・数量について相談に乗ることができていた。しかし、地場産物の使用に積極的な要望に対して十分に答えることができていないと農協が課題として抱えていた。一方、学校給食会・農協・卸売業者が協議を行う場合には、学校給食会が学校の要望を伝える調整機関となり、産地である農協と流通と担う卸売業者と共に取り組んでいた。

以上のことから、学校給食向け地場産青果物の集出荷体制は、学校給食会が産地を、生産者・農協が品目の選定を行い、農協・卸売業者が期間・規格・品質の調整し、農協と学校または農協と卸売業者と学校給食会の間で数量と価格を決定することで形成されていたと言える。

．受託研究

1．特定技能に関する調査研究

—委託者 北農5連—

今日、様々な業種において労働力確保対策が大きな課題となっている状況で、技能実習制度に加え、2019(平成31)年4月に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな外国人材受け入れのための在留資格(特定技能)が創設された。その後、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、想定した雇用の確保が困難な状況も生まれている。改正法では、制度の在り方について施行後2年を経過後、関係者の意見を踏まえて検討するとしている。

そこで本研究では、農業分野における特定技能外国人材について、道内での就労実態、雇用者のニーズ等を踏まえ、その制度上の課題と要望を整理するとともに、現在実施中の特定技能実証試験を検証の上、JAグループ北海道としての特定技能制度を活用した今後の事業展開の実践的な方策を提起することを目指した。

とりまとめにあたっては、まず北海道における労働力需要の変化と外国人材の受け入れ状況を確認したうえで、2年来のコロナ禍による外国人雇用の変化を分析した。そこから導かれた特定技能外国人の雇用の本格化を指摘し、具体的な事例としてJA幌延町と浜中町酪農ヘルパー組合の調査・分析を行った。以上を踏まえ、JAグループ北海道の今後の方策に資するポイントを析出した。

第1に、今後、営農支援人材の派遣という枠組みの中で特定技能制度の活用を図る場合、人材の募集や選考段階で、日本語能力や実習経験以外の基準が必要となっていくということである。その際には、自動車免許や作業免許の取得も必須となる。現場では、未だ技能実習生も含む外国人材には免許取得は不可という認識が強いが、実際にはそうではない。さらに事故での保険適用などに不安を感じている者も多いが、労基法や労災適用が必須となっている現状においては、外国人材の在留資格に関わらず、問題はクリアされるはずである。むしろ、外国人材を日本人と同様に「労働者」として扱うかどうかは、受入側の問題であるということが出来る。加えて、このような認識の下では、リスク回避の十全な体制整備のために、共済事業面でのコンサルティングも含めた支援の余地もJAグループとして検討すべき課題であると思われる。

第2に、外国人・日本人に関わらず、専門人材としての待遇・労働条件面の改善である。JAグループ北海道としては、今後もより強くこれらに関連する事業の継続と改善を要請する必要がある。それが営農支援事業の担い手不足を解消し、ひいては外国人材の雇用条件の改善にも繋がっていくはずである。

第3に、利用料金設定の上方修正の必要性という点である。人材確保や人材の離職率の低下のための処遇改善は、利用料金の改善から検討を始めなければならないことを全道的にも周知していく必要がある。

JAグループ北海道には、これまでの多種多様な営農支援の蓄積を踏まえ、外国人材の育成も取り込んだ独自の支援体制の構築を期待したい。

2. 農地所有適格法人の事業承継支援に関する調査研究

—委託者 北農5連—

2020年農林業センサスによると、全国の農業経営体数は107万6千であり、2015年より30万2千(21.9%)減少した一方で、法人経営体数は3万1千と、この5年で4千(13.0%)増加している。北海道についても、経営体数は約6千(14.0%)減少の3万5千に対し、法人経営体は479(13.0%)増の約4千となり、組織形態別の法人経営体の割合も、9%から12%に増加している。法人経営は生産基盤の維持のためさらに重要性を増すと思われる。

一方で、法人設立から一定期間が経過した経営体は、後継者確保や事業承継への対応が必要な時期を迎えているが、円滑な承継に向けた支援策が求められている。そこで本研究では、農地所有適格法人の事業承継について、優良事例の調査、課題の整理、効果的な事業承継の手法を検討し、JAグループ北海道の事業承継支援事業展開への実践的な方策を提起することを目指した。

調査は、道内の水田地帯、畑作地帯、酪農地帯に加えて、農業分野に明るい税理士事務所や法人支援に積極的に取り組むJAを対象に実施した。提言は以下の通りである。

1点目は、講師の派遣や費用の助成など、法人会が企画する事業承継の研修会のサポートである。事例地域のように、管内に農業法人が複数設立されている地域では農協が「法人会」を組織し、法人が抱えている悩みに応えるような研修(視察含む)を実施している。

2点目は、研修会の企画や費用の助成など、地元のJAとの連携のもとに法人従業員を対象としたスキルアップの研修会のサポートを行うことである。事例でみたように、農業法人が外部人材に期待するところは大きい。最初は従業員としての雇用から始まるが、従業員から構成員へ、そして法人経営の中核を担う役員へ、というステップアップがある。

3点目は、法人に事業承継の方針や計画を作成するよう促すような取り組みの企画である。一例として考えられるのは、専門家(税理士)を法人に派遣して、株式の評価をしてもらうことである。事例で見たように、農業法人の事業承継は「早目の対応」「計画的な対応」が求められる。しかし、その必要性を理解していない法人経営者も少なからずいると思われる。

4点目は、事業承継の前段階からJAが法人に関わるという点である。農協が設立支援をした法人でも設立後は農協との関わりが薄くなり、税理士のみならず民間金融機関やコンサルタントが法人とコンタクトをとっている実態が明らかになった。事業承継は法人に深く関わるための切り口ではあるが、その前段で農協はもっと法人に関わる意義は少なくない。

5点目は、JAと法人の結びつきを強めるうえで、JAグループとして法人への「出資」を検討する点である。農業法人(農地所有適格法人)をめぐる情勢は、農外企業の出資制限を緩和する方向にある。アプローチの際には、「地域を守る法人(複数戸法人)」を優先するなど、メリハリをつけた対応がのぞましい。

3. 連合会一体的・横断的事業展開に関する調査研究

—委託者 北農5連—

JAグループ北海道(北農5連 JA 営農サポート協議会)では、多様化する経営体への支援強化に向けて、連合会一体的・横断的事業展開として、農業経営支援事業の実施に向けた検討を進めている。そこで本研究では、今後、事業の具体化を想定している農業経営支援事業について、都府県で先行して運営されている営農サポートセンターの事業内容、体制、課題等を調査し、JAグループ北海道としての取組みに向けた提言を取りまとめることとする。

この目的に対し、今般の新型コロナウイルス感染状況を考慮しつつ調査の対象と方法を検討した。そのうえで、各関係機関へオンラインでの聞き取り調査ならびに公開資料の収集・分析を行った。調査にご対応頂いたのは、千葉県農業者総合支援センター、JA 長野県営農センター、JA グループ宮崎営農サポートセンターである。これに加え、参考事例として、いしかわ農業総合支援機構、JA 鹿児島中央会担い手・法人サポートセンターについて情報収集した。以上を踏まえ、連合会一体的・横断的事業展開の論点を提示した。

1点目は、「事業が先か組織が先か」をどうとらえるかという点である。調査を通して明らかになったのは、事業が下地としてあったところに、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」(農林中金)等を活用して、事業の受け皿としての組織をつくるという進め方と、反対に、各機関が行っていた類似の業務を一本化するという目的のもとに組織化が進められる例であった。いずれにしても、どのような筋道で組織化を進めるかを関係者間で議論し、共通の認識をもって臨むことが成否の鍵を握ると言える。

2点目は、サポートの対象者を誰に設定するのかという点である。新設する事業体(サポートセンター)に求められる役割には、「家族経営向けの総合サポート(御用聞き)」と「大規模経営・法人向けのコンサルティング」の大きく2つが想定しうる。両者のどちらを重視するかの判断が求められる。

3点目は、他機関との連携をどこまで行うかという点である。サポートセンター設置の意義の一つは、生産者にとってワンストップの統一組織ができることである。統一の範囲をどこまでに設定するのかは、生産者(受益者)の意向を踏まえながら検討していく必要がある。

4点目は、情報発信・各種手続きの一本化をどう進めていくかという点である。サポートセンターが、北海道農業のヘッドオフィスとなることの意義は大きい。「営農全般に関することはここに問い合わせればすべて解決する」組織があることは、生産者(組合員)やJAの大きな助けになる。

5点目は、各連合会の既存の業務とセンター独自の業務のバランスをどのようにとるかという点である。統一組織としてのセンターを設立・運営していくうえで、既存の業務とセンター独自の業務のバランスをどのようにとるかは、センターの存続に関わる重要な点である。

6点目は、ワンフロア化するかどうかという点である。日常的な情報交換の場にはなることは確かだが、一方で、ワンフロア化ではなく必要な時だけ集まるという方式も考えられる。

4. JA・連合会と競合するサービス事業体に関する調査研究 (3年目)

—委託者 北農5連 JA 営農サポート協議会—

JAグループ北海道が決議した「次代につながる協同組合の価値と実践」の一環で、系統組織の新たな事業展開にむけて、関連分野においてサービス事業を開始・運営している事業体について、その事業内容と運営実態を明らかにし、調査内容を報告書に取りまとめた。

5. 農業分野における企業参入における調査研究

—委託者 北海道農業協同組合中央会—

農業分野の企業参入は、国の推進する農業の成長産業化の方針の下、その数を増している。一方で、参入後の安易な撤退事例があるなど、農業生産基盤の弱体化も懸念されるところである。本研究では、農業分野での企業参入について、北海道における事例および道外で展開されている国家戦略特区の実態を調査し、その課題等を整理するとともに、JAグループ北海道の今後の対応についての提言を報告書に取りまとめた。

6. 改正畜安法施行後における道内生乳流通の現状と課題に関する調査研究

—委託者 北海道農業協同組合中央会—

改正畜産経営安定法の施行後、JAグループ北海道で生産者への公平性の一層の確保により、生乳の安定供給を図っている一方で、規制改革推進会議でのさらなる措置の必要性も論議されている。本研究では、生乳需給の安定等を通じた酪農経営安定のため、改正畜安法施行後の酪農家の生乳出荷実態を調査するとともに、卸売業者の動向や乳業者の評価等を把握し、生乳流通上の課題を整理の上、JAグループ北海道としての対応についての提言を報告書に取りまとめた。

7. 系統経済事業における事務効率化に関する調査研究

—委託者 北海道農業協同組合中央会—

現在、JA グループ北海道では持続可能な JA 基盤の確立、強化に向けた取組みとして、経済事業における事務コストの削減に向けた有効な方策を検討している。本調査研究では、JA の経済事業における受発注、荷受け(入庫・仕分け)、検収、棚卸、売価設定等、なかでも生産資材購買の業務フローに関する道内外の先進事例の調査を通して、北海道の JA における経済事業の事務効率化の糸口を第三者機関の目から明らかにすることを目的とした。

この目的に対し、今般の新型コロナウイルス感染状況を考慮しつつ調査の対象と方法を検討した。そのうえで、各関係機関へ対面での聞き取り調査ならびに公開資料の収集・分析を行った。調査にご対応頂いたのは、JA 新しのつ、JA たじま(兵庫県)である。日程調整の関係から対面調査実施には至らなかったが、JA 長野中央会、JA 上伊那、JA 晴れの国岡山のご担当者には丁寧にご対応頂いた。

同時に、ホームセンター等の業務効率化に関する網羅的な情報収集を行った。具体的には、文献、業界誌、web 上の記事を精査し、本調査に関連する項目ごとに情報を整理した。以上を踏まえ、系統経済事業における事務効率化のための、今後の論点を提示した。

1 点目は、広域化した JA ほど合理化システム導入のニーズが高いという点である。広域化とシステム導入の度合いの間に相関関係があることは経験的には明らかではあるが、今回、連絡をとった JA や県中央会の話をも総合して、改めてこのような傾向があることが感じられた。

2 点目は、上記と同様に、紙ベースでの関連業務は引き続き残るという点である。電子決裁を部分的に導入する仕組みを検討することも業務の合理化のひとつの方向性である。

3 点目は、システムの内製化 / 外部委託は、商系にも共通する論点だという点である。特に内製化に関しては、大手企業でも検討されている点ではあるが、指揮系統の混乱が想定される課題として挙げられる。

4 点目は、業務合理化を推進するキーパーソンが存在である。JA にどのようなシステムを導入するにせよ、専門的知識あるいは導入への熱意を持つ職員が存在が欠かせない。このような職員が、システムと JA を橋渡しする役割を担うからである。

5 点目は、JA が既に独自に行っている業務効率化のための改善にも引き続き注視するという点である。業務上のシステムを全道で統一し、システム導入に合わせて業務を統一することによる効率化を基礎に据え、その上に各 JA の取組みを合わせていくという方向が今後、より具体的に検討される必要がある。

8. 農業分野における SDGs 関連動向に関する調査研究

—委託者 (一社) 北海道農産物協会—

2015年に当時の国連全加盟国一致で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)は、2030年を期限に17の目標を掲げ、将来にわたって持続可能な経済、社会、環境を達成するための規範となっている。近年多くの産業分野においてSDGsを意識した取り組みが行われるようになり、その認知度も高まってきている。環境との関わりが大きい農業分野においてもSDGsが掲げる多くの目標と関連があり、もはやその世界的潮流から外れることは難しいともいえる。EU(Farm to Fork 戦略)、米国(農業イノベーションアジェンダ)、そして日本(みどりの食料システム戦略)の農業政策にもSDGsの考えは組み込まれ、具体的に目標数値化されることで持続可能な農業の達成が目指されている。

本研究事業では、SDGs採択までの流れ、SDGsが掲げる17の目標と169のターゲットと農業の関わり、そしてSDGsが持つ多様な側面のうち、持続可能な農業の確立に向けた技術的な試みを中心に調査し取りまとめた。多くの産業分野が取り組む温室効果ガスの削減は、農業分野でも重要な課題として各種の取り組みが行われている。一つには化石エネルギーに代わる再生可能エネルギーの利用拡大が試みられており、営農型太陽光発電、バイオマス発電などが農業との関わりにおいて進められている。バイオマス発電については酪農地帯の糞尿処理とも関係し、環境的側面から重要な取り組みとなっている。農業分野での温室効果ガス排出で特徴的なのは、メタン(二酸化炭素の25倍の温室効果を示すといわれる)の排出割合が大きいことである。水田からの排出については水管理や資材利用等による対応、そして将来的に微生物を利用しようとする研究も進められている。畜産の場面では牛に与える飼料へのメタン排出低減物質の添加や微生物の利用が考えられている。農業分野では化学農薬・肥料が環境負荷を増すと考えられており、その低減が目指されている。製造側での低環境リスク農薬の開発や、利用場面での散布量低減を目指した病虫害の発生しづらい環境の整備、そしてAIなどの先端技術を用いたスマート農業の導入などが進められている。さらに化学農薬そのものを用いない、物理的手法による病虫害防除も将来に向けて検討されている。SDGsの掲げる環境負荷低減、生物多様性維持などに関係し、農業の持続可能性を考える上で注目される有機農業について、EUと日本の農業政策においてはその面積拡大について数値目標が提示され、特に日本においては現状の数値からの大幅な拡大が目標とされた。有機農業拡大については技術的な課題解決に加え、有機農産物市場の拡大や消費者の意識改革も含めた広範な取り組みが必要とされている。

9. てん菜生産における生産者の現状および意向に関する調査

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会 (てん菜事業本部)—

てん菜は、北海道の畑作において、輪作体系を構成して地力を維持・向上させるために必要な作物であり、また、わが国の自給甘味資源としても重要な作物である。

しかし、てん菜の作付面積は昭和 59 年の 75 千 ha をピークに減少を続け、令和 2 年には 57 千 ha となった。

てん菜の作付動向に関する研究としては、平成 23 年度(2011 年度)に「てん菜の明日を考える会」が全道のてん菜生産者を対象に実施したアンケートの分析を行い、今後の作付振興に必要な知見を示し、平成 24 年度(2012 年度)に、全道のてん菜生産者を対象としたアンケートと、アンケート回答者から抽出した生産者への聞き取り調査を行い、生産者の 3~5 年後のてん菜作付の方針別に、その特徴を整理した。

しかし、これらの調査研究から 8~9 年が経過し、てん菜をとりまく諸情勢は大きく変化している。そのため、本調査研究では改めて道内のてん菜生産者を対象とした生産における現状と今後の意向に関する調査を実施した。調査は、農家経営(1 戸 1 法人を含む)および複数戸法人を対象としたアンケート調査として、令和 2 年にてん菜作付実績がある道内農業協同組合の協力のもと実施した。

回収したアンケートをもとに農家経営(1 戸 1 法人を含む)および複数戸法人に関する集計・解析をおこない、現在のてん菜生産の課題を明らかにすることで、持続可能なてん菜作付に向けた対応策の検討を行った。

10．新たな新規参入支援体制の構築に関わる調査研究

—委託者（公財）北海道農業公社—

農業経営体の担い手として重要度を増している新規参入者については、関係機関が連携の上、その確保・拡大を進め、酪農、園芸分野を中心に着実に実績を上げてきている経過にあるが、ここ数年その勢いを欠いている。新規参入支援は、青壮年世代の夫婦を基幹とする専門的経営の創業を想定しているため、就農希望者の受け入れの時点でも「30代・夫婦」を主に想定した支援対象の限定を行っているものが多い。

しかしながら、近年の農業への新規参入をめぐる流れを見ると、従来とは異なるいくつかの特徴が現れているように思われる。それは「夫婦から単身者へ」「男性から女性へ」「30代から40歳超へ」といったように、就農希望者の属性の変化というかたちで現れていると言えよう。したがって、これからの新規参入支援は、受け入れの時点でもう少し間口を広げなければ、農業就業者の確保につながらない恐れがある。言い換えれば、従来の「画一的な受け入れ」方式には限界があり、それに代わる「多様な受け入れ」方式への転換を構想する必要がある。

さらに、この「多様な受け入れ」方式が想定する「出口」についても、見通しておく必要がある。従来の夫婦家族経営(ワンカップルファーム)に加えて、就農に強い意欲をもった単身者による営農(ワンマンファーム)、また、実際に就農事例が生まれているパートナーシップ型の経営(例えば、友人同士による創業)など、柔軟な発想が必要である。

また、今後、若年層での田園回帰の動きや、新型コロナウイルスの影響による農山漁村への定住志向など、地域への人の流動化が加速することが予想される。新たな食料・農業・農村基本計画においても、地域政策の総合化と、持続可能な農業・農村の実現を目指しているところである。

以上を受け、本研究では、新規参入者の確保・拡大の一層の促進のために、道内における最新の事例調査により、農業・農村に対する意識変化を考慮した、新たな支援方策等の仕組み構築の資とすることを目的とした。

調査先としては、道内における最新の新規参入事例の調査を実施した。最近数年間で新たな仕組みを構築してきた、知内(園芸)、松前(肉用牛)、八雲(酪農)、せたな(酪農)、富良野(園芸)、遠軽(畑作)、浜頓別(酪農)などが候補地である。

また、多様な受け入れ方に取り組んでいる事例として、道内の事例としては、単身就農を実現した事例(計根別など)、出資法人による単身者の受け入れを行い、将来的な就農に結びつけることを構想している事例(深川、新得など)、多様な就農形態が生まれている都市近郊型事例(赤井川、石狩市など)などを候補地とした。

次年度に向けて、今後は道外の事例調査も見据えながら、最終的なとりまとめに向けて調査、検討を進めていく。

11. JA おとふけ中長期総合計画策定に関わるアンケート調査業務

—委託者 音更町農業協同組合—

音更町農業協同組合の取り進める「第9次 JA おとふけ中長期総合計画」策定に関し、生産者の意識調査に関わるアンケート調査の分析・報告書作成業務を受託した。

12. せたな町農業振興ビジョンアンケート調査事業

—委託者 せたな町—

せたな町の取り進める「農業振興ビジョン」策定に関し、生産者の意識調査に関わるアンケート調査の、調査票の作成および集計・分析・報告書作成業務を受託した。

アンケート結果に基づき、内容を分析の上、報告書に取りまとめた。

・会報の発行

2021(令和3)年度「地域と農業」主要掲載記事(121~124号)

1. 観察(みる)

坂下 明彦(当研究所)

[121号] 単位の経済学 土地面積と農産物収量、そしてその関係

[122号] ウイグル人権問題と「国有農場」

[123号] キルギスからの贈り物

[124号] 時間どろぼうの話

2. 特集

[121号] 日本の中の北海道農業と農協 第1回

『都府県からみた北海道農業 課題と示唆』

安藤 光義(東京大学 大学院)

[122号] 日本の中の北海道農業と農協 第2回

『都府県からみた北海道の農協 自治と自律を考える』

増田 佳昭(一般社団法人 農業開発研修センター)

[123号] 日本の中の北海道農業と農協 第3回

『構造問題と北海道農業 日本農業の「到達点」?』

盛田 清秀(公立小松大学)

[124号] 日本の中の北海道農業と農協 第4回

『北海道内の農業金融の特徴と展望 「開発型」農協のゆくえ』

青柳 斉(一般社団法人 農業開発研修センター)

3. レポート

[121号] 統合後1年を迎えた(一社)北海道農産協会と(公社)北海道農産基金協会

五十嵐 敏(一般社団法人 北海道農産協会・公益社団法人 北海道農産基金協会)

[122号] 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村をめざして

是廣 善勝(北海道農政部)

[123号] . コロナ禍におけるホクレンの生乳受託販売の取り組みについて

篠永 彰仁(ホクレン農業協同組合連合会)

. 「みどりの食料システム戦略」について

—食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

山田 英也(農林水産省 北海道農政事務所)

・「みどりの食料システム戦略」と「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた対応について

尾野 昭宏（北海道農政部）

[124 号] 持続可能な農村集落の維持・向上と新たな産業振興に向けた対策手法の確立

道総研・戦略研究 / 地域

牛島 健（地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 北方建築総合研究所）

4. 研究報告

[121 号] ビジネスとしての結婚支援と農村

井上 淳生（当研究所）

[122 号] 消費者交流事業の展開とその効果

荒川 義人（札幌保健医療大学）

[123 号] 北海道における農村生活の基礎形成をふりかえる

生活改善事業・公民館活動・農協による社会インフラ整備事業

井上 淳生（当研究所）

[124 号] 地産地消延長型マーケティング論序説

坂爪 浩史（北海道大学 大学院）

5. シリーズ「いきいき農業高校」

[121 号] 第 12 回 北海道遠別農業高等学校

[122 号] 第 13 回 北海道美唄尚栄高等学校

[123 号] 第 14 回 北海道別海高等学校

[124 号] 第 15 回 北海道新十津川農業高等学校

6. Essay

小西 淳子（登醸造）

[121 号] 農閑期の仕事と楽しみ

[122 号] いつにも増してバタバタな日々

[123 号] 暑くて雨の少ない夏

[124 号] 収穫・仕込みを終え、残るは剪定

7. 寄稿

[122 号] 新幹線札幌延伸に伴う並行在来線の存廃問題 JR 貨物、物流への影響を考える

富田 義昭（当研究所 顧問）

8. 書評

[123 号] 北海道酪農の 150 年の歩みと将来展望

中原 准一 (酪農学園大学 名誉教授)

9. 研究所だより

[121 号] 4 月から研究所のホームページをリニューアル

[122 号] 令和 3(2021)年度調査研究課題一覧

[124 号] モニター会議概要

10. 連載「わがマチの自慢」

三津橋 真一 (当研究所)

[122 号] 番外編 2020 年農林業センサス(確定値)にみる北海道・各振興局の農業経営体の動向

[124 号] No.27 新篠津村 大都市近郊に広がる美しい田園を活かしてまちづくり

11. 地域農研 NOW

近藤 好弘 (当研究所)

[121 号] 新年度を迎え 理事会で事業計画を協議・決定

[122 号] 総会を終えて 本年度の調査研究も続々とスタート

[123 号] コロナ禍のなか現地調査とリモート調査を併用し鋭意推進中

[124 号] コロナ第 5 波の収束後現地調査を精力的に実施中

. 研修会・特別講演会

1. 特別講演会

令和3年度の通常総会特別講演会は、コロナ禍のため開催を見送った。

2. 農業総合研修会

1) 開催目的

北海道農業ならびに農業に関連する諸課題や今後のテーマとした研修会を開始し、情報や知見を広く発信することを目的とする。

2) 開催日時

令和4年2月15日(火) 13:30~15:00

3) 開催場所

オンライン研修会 (Zoomでのウェビナー開催)

4) 講師

(株)グッドテーブルズ 代表取締役社長 山本 謙治 様

5) 研修テーマ

「日本と北海道の食はエンカルを目指す」

6) 参加者

68名参加

・研修会・講演会への講師派遣

脇谷 祐子：北海道農業のトップランナーたちの実践を学ぶ 北海道農文協 北海道農文協リモート報告会	令和3年6月19日
近藤 好弘：指定団体制度を通じたJA系統結集による北海道酪農の発展 北海道大学農学部農業経済学科 北海道大学農学部農業経済学科学生に対する講義	令和3年6月24日
石田 健一：協同組合と報徳 JAカレッジ 令和3年度「第52期生」報徳講義(前期)	令和3年7月12日
坂下 明彦：研修のポイント JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化コース	令和3年10月18日
坂下 明彦：農業協同組合論 JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化コース	令和3年10月20日
坂下 明彦：アクションプラン作成指導 JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化コース	令和3年10月25日
坂下 明彦：研修の振り返りと全体的な質疑応答 JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化コース	令和3年10月27日
坂下 明彦：アクションプラン発表 JICA北海道 中央アジア地域農民組織強化コース	令和3年10月28日
石田 健一：報徳の教えと協同組合 協同組合ネット北海道 令和3年度協同組合間協同学習交流会	令和3年11月30日
石田 健一：協同組合と報徳 JAカレッジ 令和3年度「第52期生」報徳講義(後期)	令和3年12月9日
石田 健一：報徳概論、二宮尊徳の思想、北海道報徳の歴史 一般財団法人北海道報徳社 第117回村づくり・人づくり冬期報徳研修会	令和4年1月19日~21日
黒澤 不二男：報徳仕法の近代性に学ぶ 一般財団法人北海道報徳社 第117回村づくり・人づくり冬期報徳研修会	令和4年1月20日
坂下 明彦：アクションプラン作成指導 JICA北海道 「中央アジア地域農民組織強化コース」補完研修 令和4年2月7日~2月9日、2月11日、令和4年2月16日~2月18日、2月21日	
石田 健一：「報徳」精神と農業 JICA北海道 農民参加による農業農村開発(B)	令和4年2月25日

・研究所役職員の研究発表活動

1. 著書 (主筆者五十音順)

井上 淳生(2021): 解説 近くの他者としての木地師, (所収: 井上 裕吉編『木地師と江府町—木地師文化と町の宝を考える』, 今井印刷).

井上 淳生(2021): 第 6 章 揺れからダンスへ—日本の社交ダンスにおけるカウントとリズム—, (所収: 野澤 豊一・川瀬 慈編『音楽の未明からの思考—ミュージッキングを超えて—』, アルテスパブリッシング).

2. 学会誌・論文 (主筆者五十音順)

敖敦図雅・坂下 明彦・正木 卓(2022): 内モンゴル牧民の分割相続と家畜飼養形態の変化—赤峰市達木ガチャーの実態調査から—, 『フロンティア農業経済研究』 24(2): 印刷中.

井上 淳生(2021): 書評『音楽の未明からの思考—ミュージッキングを超えて—』アルテスパブリッシング, 2021 年, 『北海道民族学』 18.

INOUE Atsuki (2022): Who eats the vegetables I produced?: Turning commodities to "food" and extending the concept of subsistence, Japanese Review of Cultural Anthropology 22(1): 145-152.

中山 忠彦・正木 卓・長尾 正克・坂下 明彦(2022), 北海道における一般企業の農業参入経過とその意義—食品関連企業の参入を中心に—, 『フロンティア農業経済研究』 24(2): 印刷中.

丸谷 智保・脇谷 祐子(2021): 北海道における食ビジネスと物流戦略—株式会社セコマのサプライチェーン構築—, 『農業市場研究』 30(2): 52-59.

3. 雑誌論文・新聞記事 (掲載日順)

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(1) 結婚支援担う地域協議会, 『全国農業新聞』 2021 年 4 月 2 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(2) web 介した結婚支援サービス, 『全国農業新聞』 2021 年 4 月 9 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(3) 新たな動きをふまえた支援の方向, 『全国農業新聞』: 2021 年 4 月 16 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(4) 農業実習を通じた結婚, 『全国農業新聞』: 2021 年 4 月 23 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(5) 組織間の連携が促進する人の移動, 『全国農業新聞』: 2021 年 5 月 7 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(6) 統括的機関の重要性, 『全国農業新聞』: 2021 年 5 月 14 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(7) 女性農業者の結婚, 『全国農業新聞』: 2021 年 5 月 21 日.

井上 淳生(2021): 農村の維持と結婚(8) 農業者の結婚を支援する意義, 『全国農業新聞』: 2021年5月28日.

井上 淳生(2021): 後継者の結婚を取り巻く状況と公的支援の意義, 『農家の友』: 73(7): 84-86.

井上 淳生(2021): 農村生活の変遷とインフラ形成の意義, 『日本農業新聞』: 2021年7月21日.

井上 淳生(2021): 農業経営者への結婚支援の在り方, 『日本農業新聞』: 2021年7月22日.

脇谷 祐子(2021): 北海道農業とその周辺(5) 学校給食での有機農産物利用拡大に向けて, 『日本農業新聞』: 2021年7月23日.

脇谷 祐子・井上 淳生(2021): 学校教育における農業の位置付けと関係機関による支援, 『農家の友』73(8): 88-90.

脇谷 祐子(2021): 学校給食における地産地消推進と地場産物の供給体制, 『農家の友』73(9): 90-92.

井上 淳生(2021): 結婚支援が地域にもたらすインパクトとは, 『デーリィマン』71(10).

脇谷 祐子(2021): 農委活動の道しるべ 学校給食と地域農業の未来(1) 地産地消型学校給食と適地適作, 『全国農業新聞』: 2021年11月5日.

脇谷 祐子(2021): 農委活動の道しるべ 学校給食と地域農業の未来(2) 地産地消型学校給食の意義, 『全国農業新聞』: 2021年11月12日.

脇谷 祐子(2021): 農委活動の道しるべ 学校給食と地域農業の未来(3) 学校給食の特殊性と納入業者の役割, 『全国農業新聞』: 2021年11月19日.

脇谷 祐子(2021): 農委活動の道しるべ 学校給食と地域農業の未来(4) コロナ禍の学校給食への影響, 『全国農業新聞』: 2021年11月26日.

井上 淳生(2021): 長沼町に小学校をつくる—まおい学びのさとの挑戦—, 『空飛ぶてんとう虫』79: 7.

INOUE Atsuki (2021): Dancing Despite Covid-19 in Japan, *Dance Magazine* (Imperial Society of Teachers of Dancing; ISTD), 493: 62-63.

井上 淳生(2022): 農業・農村から考える—新生活様式 三つの視点—, 『日本農業新聞』: 2022年1月10日.

井上 淳生(2022): 『自文化』としての農業—移住で増える農的関係人口—, 『日本農業新聞』: 2022年1月11日.

井上 淳生(2022): 多様な働き手確保の手段—マッチングアプリの成果—, 『日本農業新聞』: 2022年1月12日.

井上 淳生(2022): 農業環境で花開く学び—まおい学びのさと小学校構想—, 『日本農業新聞』: 2022年1月14日.

井上 淳生(2022): コロナ禍に抗して踊る—日本ボールルームダンス界の取組み—, 『JBDF ニュース』113:

45-46 .

井上 淳生(2022)：社交ダンスの可能性を拓く―踊る研究者が描く未来―(1) 渋沢栄一のカルチャーショック, 『ダンスビュー』 35(2)：17 .

井上 淳生(2022)：社交ダンスの可能性を拓く―踊る研究者が描く未来―(2) 加藤兵次郎とダンスの『効用』, 『ダンスビュー』 35(3)：36 .

4. 学会・研究会での報告・講演 (実施日順)

井上 淳生「スポーツ化・舞台作品化につづく社交ダンスの可能性」, 横浜市立大学地域貢献センターエクステンション講座「ボールルームダンス(社交ダンス)の魅力を探る」, 2021年10月25日, オンライン .
INOUE Atsuki, "Sustainable regional development through municipal matchmaking in Hokkaido, Japan", The 2nd International Symposium on Integrated Urban-Rural Development and Innovation of Social Governance in the New Era, Dec 4 2021, Online.

井上 淳生「持続可能な農村づくりにおけるJAによる結婚支援事業の意義」, 令和2年度JA研究奨励助成対象者報告会, 2021年12月28日, オンライン .

・叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<今年度発行分>

なし

2. 学術叢書

<今年度発行分>

なし

3. 調査研究報告書

<今年度発行分>

(1) 持続可能な農村づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究報告書

事務局 井上 淳生 ○執筆者 井上 淳生

(2) 学校給食向け地場産青果物の集出荷体制に関する調査研究報告書

事務局 脇谷 祐子 ○執筆者 脇谷 祐子

(3) 特定技能に関する調査研究報告書

事務局 及川 敏之、井上 淳生、 ○執筆者 宮入 隆、東山 寛
脇谷 祐子

(4) 農地所有適格法人の事業承継支援に関する調査研究報告書

事務局 及川 敏之、井上 淳生、 ○執筆者 東山 寛、仁平 恒夫、小林 国之、
脇谷 祐子 小池 晴伴、井上 誠司、糸山 健介、
正木 卓

(5) 連合会一体的・横断的事業展開に関する調査研究報告書

事務局 及川 敏之、井上 淳生、 ○執筆者 井上 淳生、脇谷 祐子
脇谷 祐子

(6) 系統経済事業における事務効率化に関する調査研究報告書

事務局 及川 敏之、經 亀 諭、 ○執筆者 經 亀 諭、井上 淳生、脇谷 祐子
井上 淳生、脇谷 祐子

(7) 農業分野におけるSDGs関連動向に関する調査研究報告書

事務局 及川 敏之、堀田 貢 ○執筆者 堀田 貢、及川 敏之

(8) てん菜生産における生産者の現状および意向に関する調査報告書

事務局 野津 裕 ○執筆者 西村 直樹、野津 裕

(9) 新たな新規参入支援体制の構築に関わる調査研究（中間報告書）

事務局 及川 敏之、井上 淳生 ○執筆者 東山 寛、小林 国之、正木 卓、
本江 英育、廣田 佳大、端山 陽介、
竹田 駆

(10) JA おとふけ第9次中長期総合計画に向けた組合員意向調査集計結果

事務局 及川 敏之、野津 裕、 ○執筆者 野津 裕、井上 淳生
井上 淳生

(11) 第2期せたな町農業振興ビジョン策定のための農家意向調査結果報告書

事務局 及川 敏之、井上 淳生 ○執筆者 正木 卓

・ホームページ・書誌データベース

令和3年4月より、当研究所ホームページ(<http://www.chiikinouken.or.jp>)をリニューアル致しました。デザインの刷新と構成の見直しを行い、北海道農業・農村・農協のなりたちや地域データをメインとする「北海道農業データベース」のコーナー(現在執筆中)、当研究所長が現在までの北海道農業・農村・農協をとりまく諸事情や他地域・他国を含むこれまでの調査経験に基づいた発信を行う「所長の研究室(へや)」のコーナー(一部公開済み)を新設することといたしました。

なお、平成22年7月より当研究所ホームページ上に公開しておりました「書誌データベース」は、「蔵書&文献」として、当研究所発行書誌のみを紹介するコーナーへ変更致しました。この「蔵書&文献」のコーナーでは、旧「書誌データベース」と同様に書誌名・執筆者名・委託者名等から各書誌を検索戴けます。また、昨年度まで会員限定公開となっておりました当研究所自主研究報告書のPDFファイルが、基本的にどなた様でも無償でご覧いただけるようになりました(一部例外あり)。

北海道農業・農協・農村の一層の発展・活性化、わが国の農業・農村・農協研究のますますの進展のために、当研究所ホームページが一助となりますことを祈念致します。

The screenshot shows the homepage of the Hokkaido Regional Agriculture Research Institute. At the top, there is a navigation bar with the following elements: the institute's name in Japanese (北海道地域農業研究所), a logo, and contact information (TEL 011-757-0022, FAX 011-757-3111). Below the navigation bar, there are several menu items: 地域農研 (Regional Agriculture Research), 研究所案内 (Institute Guide), 調査研究 (Research), 蔵書&文献 (Collection & Literature), 北海道農業データベース (Hokkaido Agriculture Database), and アクセス (Access). The main content area features a large background image of a rural landscape with a central white box containing the text: "北海道農業振興のシンクタンク" (Hokkaido Agriculture Revitalization Think Tank), "一般社団法人 北海道地域農業研究所は 北海道農業の振興に係わる諸問題について研究する 道内産学官の力を結集した実践的研究機関です。" (The Hokkaido Regional Agriculture Research Institute, a general incorporated association, is a practical research organization that researches various issues related to the revitalization of Hokkaido agriculture, gathering the power of researchers, academia, and government within the prefecture.), and a button labeled "北海道地域農業研究所のご案内" (Hokkaido Regional Agriculture Research Institute Guide). Below this, there is a "News 新着情報" (News New Information) section with a list of recent updates: "2022.2.18 「蔵書&文献」の更新" (Update of 'Collection & Literature' on 2022.2.18), "2022.2.2 「蔵書&文献」の更新" (Update of 'Collection & Literature' on 2022.2.2), "2022.1.28 当研究所役職員執筆記事のメディア掲載について(令和4年1月分)" (Regarding media coverage of articles written by staff of this institute (January 2022)), "2022.1.27 令和3年度(2021年度)農業総合研修会のご案内" (Guide for the 2021 Agriculture Comprehensive Training Conference), and "2022.1.26 「協力研究員一覧」・「会報『地域と農業』124号」関連の更新" (Update related to 'Cooperating Researchers List' and 'Bulletin 'Region and Agriculture' No. 124'). To the right of the news section, there is a thumbnail image of the bulletin cover with the text "「地域と農業」 第124号" and a button "アーカイブはこちら" (Archive Here).

当研究所新ホームページ・トップ

当研究所ホームページ 「書誌&文献」の収録書誌数一覧

分類	リスト収録 書誌数	PDF 全文閲覧対象書誌数		
		無制限	会員限定	計
会報『地域と農業』	1,085	1,085	0	1,085
地域農業研究年報	30	30	0	30
地域農業研究叢書	45	44	0	44
地域農業研究所学術叢書	20	0	0	0
調査研究報告書	432	13	118	131
その他当研究所発行書誌	21	3	0	3
計	1,635	1,175	118	1,293

数字は令和4年3月31日現在

. 参与会等の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

令和4年3月14日(月) 13:30~15:00

2) 開催場所

JA北農ビル 19階第6会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

3) 議題

(1) 令和3年度事業の実施結果

(2) 令和3年度調査研究事業の実施結果について

(3) 令和4年度事業計画(案)について

(4) 意見交換

2. 運営委員会

コロナ禍のため、年度内の開催を見送った。

参与会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

(目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所の調査・研究に関する次の事項について、理事長の諮問機関として参与会を設置する。

(1) 研究所における調査・研究の基本に関する事項

(2) その他、理事長が必要と認めた事項

(答 申)

第 2 条 参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

(参 与)

第 3 条 参与は、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

(任 期)

第 4 条 参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

(座 長)

第 5 条 参与会の座長は理事長がこれにあたる。

(召 集)

第 6 条 参与会は理事長が召集する。

(事務局)

第 7 条 参与会の事務局は総務部が担当する。

運営委員会設置要領

平成 21 年 12 月 16 日制定

平成 25 年 11 月 1 日改定

(目 的)

第 1 条 一般社団法人 北海道地域農業研究所における調査・研究に関する次の事項について協議・検討することを目的とし、運営委員会を設置する。

- (1) 研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

(運営委員)

第 2 条 委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

(任 期)

第 3 条 任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

(座 長)

第 4 条 運営委員会の座長は研究所長がこれにあたる。

(召 集)

第 5 条 運営委員会は研究所長が召集する。

(事 務 局)

第 6 条 事務局は研究部が担当する。

XI . 役員・参与・運営委員名簿

1 . 役員 (令和4年3月末現在)

氏 名	理事・監事の別	所 属
串田 雅樹	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長理事
畠山 良一	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
坂下 明彦	副 理 事 長 研 究 所 長	一般社団法人 北海道地域農業研究所 北海道大学 名誉教授
近藤 好弘	専 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所
石田 健一	常 務 理 事	一般社団法人 北海道地域農業研究所
坂爪 浩史	理 事	北海道大学 大学院農学研究院 教授
谷本 一志	理 事	東海大学 国際文化学部 地域創造学科 特任教授
石川 修一	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
西川 孝範	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
矢野 佳久	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
川本 俊輔	理 事	公益財団法人 北海道農業公社 常務理事
荒川 裕生	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 会長
井上 新也	理 事	全国農業協同組合連合会 経営企画部 北海道・東北地区担当部長
佐藤 久	理 事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部 本部長
加藤 弘節	理 事	農林中央金庫 札幌支店長
岡田 恒博	代 表 監 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
山口 良一	監 事	北海道農業協同組合中央会 代表監事

2. 参与 (五十音順、令和4年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
阿 部 茂	酪農学園大学 農食環境学群 食と健康学類	教 授
石 塚 隆	新篠津村	村 長
岡 部 泰 志	株式会社 日本農業新聞 北海道支所	支 所 長
小 川 雅 勇	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所	所 長
白 旗 哲 史	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	本 部 長
神 丸 憲 明	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常 務 理 事 校 長
中 島 和 彦	北海道 農政部	次 長
沼 田 光 弘	北海道農業協同組合中央会 JA 総合支援部	営 農 支 援 担 当 部 長
東 山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
久 田 徳 二	北海道大学	客 員 教 授

3. 運営委員 (五十音順、令和4年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
糸山 健介	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 協同組合学研究室	准 教 授
興村 貴洋	公益財団法人 北海道農業公社 企画管理本部	本部長兼 総務部長
林 亮年	北海道農業協同組合中央会 JA 総合支援部(営農支援担当)	課 長
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准 教 授
宮入 隆	北海学園大学 経済学部 地域経済学科	教 授
山下 耕一郎	ホクレン農業協同組合連合会 農業総合研究所 研究企画課	課 長
山田 洋文	北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場 農業システム部 農業システムグループ	主 査

地域農業研究年報 2021 (令和3年度)

令和4年(2022年)3月31日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北6条西1丁目4番地2 ファーストプラザビル7階

TEL 011(757)0022 FAX 011(757)3111

